

第2節 法人数の状況

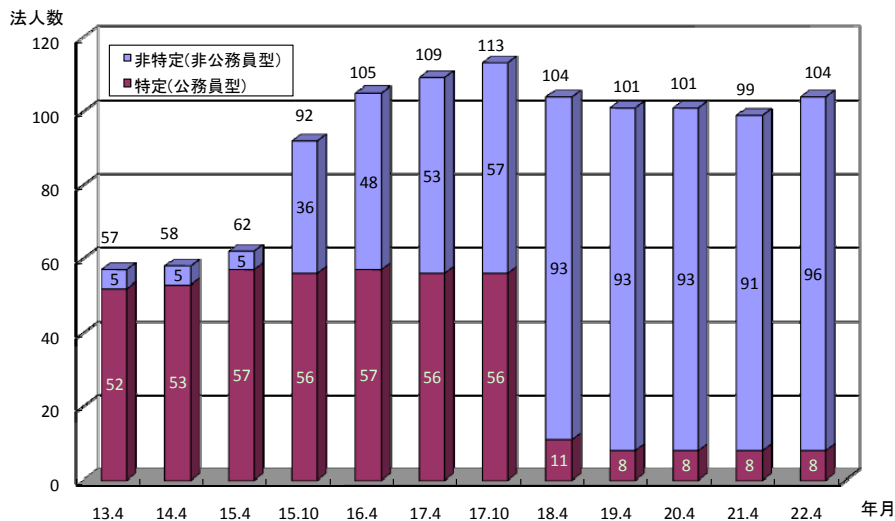
1 法人数の推移

中央省庁等改革の柱の一つとして国の組織の一部を分離することにより平成13年4月に57法人でスタートした独立行政法人は、「特殊法人等整理合理化計画」に基づき15年10月以降、特殊法人等が独立行政法人に移行したこと等により、17年10月に113法人を数えるまでに達したが、その後の統廃合等により、22年4月現在、104法人となっている(図表4及び図表5参照)。

これらのうち、役員及び職員が国家公務員の身分を有する特定独立行政法人は、当初52法人であったが、組織・業務全般の見直しの中で非公務員化を推進した結果、平成22年4月現在、8法人(全体の7.7%)となっている(資料2「独立行政法人一覧」参照)。

なお、国立大学法人については、通則法を一部準用している国立大学法人法(平成15年法律第112号)に基づき設立されている国立大学法人が86法人、大学共同利用機関法人が4法人ある(平成22年4月現在)(資料3「国立大学法人等の一覧」参照)。

図表4. 法人数の推移



(注) 1. 政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

2. 「非特定」は非特定独立行政法人を、「特定」は特定独立行政法人を示す。

図表5. 法人数の推移(明細)

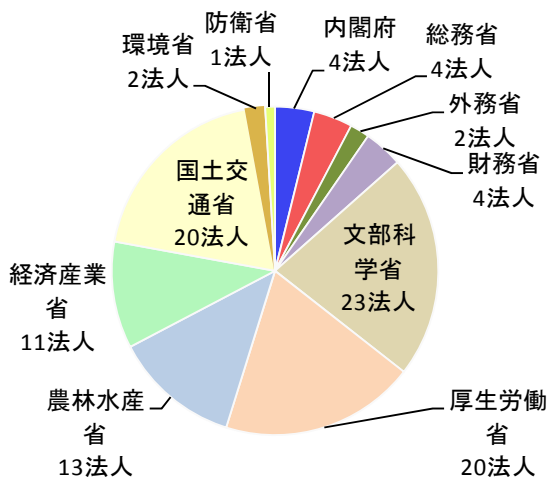
| 年 月 | 設 立 | 統合・廃止・名称変更等 (独立行政法人該当分のみ) | 法人数 |
|---------|---|--|-----|
| 平成13年4月 | (57法人) 【内閣府】国立公文書館 【総務省】通信総合研究所、消防研究所 【財務省】酒類総合研究所 【文部科学省】国立特殊教育総合研究所、大学入試センター、国立オリンピック記念青少年総合センター、国立女性教育会館、国立青年の家、国立少年自然の家、国立国語研究所、国立科学博物館、物質・材料研究機構、防災科学技術研究所、航空宇宙技術研究所、放射線医学総合研究所、国立美術館、国立博物館、文化財研究所、教員研修センター 【厚生労働省】国立健康・栄養研究所、産業安全研究所、産業医学総合研究所 【農林水産省】農林水産消費技術センター、種苗管理センター、家畜改良センター、肥飼料検査所、農薬検査所、農業者大学校、林木育種センター、さけ・ます資源管理センター、水産大学校、農業技術研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、農業工学研究所、食品総合研究所、国際農林水産業研究センター、森林総合研究所、水産総合研究センター 【経済産業省】経済産業研究所、工業所有権総合情報館、日本貿易保険、産業技術総合研究所、製品評価技術基盤機構 【国土交通省】土木研究所、建築研究所、交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所、北海道開発土木研究所、海技大学校、航海訓練所、海員学校、航空大学校 【環境省】国立環境研究所 | | 57 |
| ～14年4月 | (1法人)【内閣府】駐留軍等労働者労務管理機構 | | 58 |
| ～14年7月 | (1法人)【国土交通省】自動車検査 | | |
| ～15年4月 | (3法人)【総務省】統計センター 【財務省】造幣局、国立印刷局 | | 62 |
| ～15年10月 | (30法人。主に「特殊法人等整理合理化計画」(平成13年12月閣議決定)に係るもの。) 【内閣府】国民生活センター、北方領土問題対策協会 【総務省】平和祈念事業特別基金【外務省】国際協力機構、国際交流基金 【財務省】通関情報処理センター、日本万国博覧会記念機構 【文部科学省】科学技術振興機構、日本学術振興会、理化学研究所、日本スポーツ振興センター、日本芸術文化振興会 【厚生労働省】勤労者退職金共済機構、高齢・障害者雇用支援機構、福祉医療機構、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園、労働政策研究・研修機構 【農林水産省】農畜産業振興機構、農業者年金基金、農林漁業信用基金、緑資源機構 【経済産業省】新エネルギー・産業技術総合開発機構、日本貿易振興機構、原子力安全基盤機構 【国土交通省】鉄道建設・運輸施設整備支援機構、国際観光振興機構、水資源機構、自動車事故対策機構、空港周辺整備機構、海上災害防止センター | (独立行政法人の数に増減なし) 【文部科学省】 ○航空宇宙技術研究所→宇宙航空研究開発機構 【農林水産省】 ○農業技術研究機構→農業・生物系特定産業技術研究機構 | 92 |
| ～16年1月 | (1法人)【経済産業省】情報処理推進機構 | | |
| ～16年2月 | (1法人)【経済産業省】石油天然ガス・金属鉱物資源機構 | | |
| ～16年3月 | (1法人)【厚生労働省】雇用・能力開発機構 | | |
| ～16年4月 | (10法人)【文部科学省】日本学生支援機構、海洋研究開発機構、国立高等専門学校機構、大学評価・学位授与機構、国立大学財務・経営センター、メディア教育開発センター 【厚生労働省】労働者健康福祉機構、国立病院機構、医薬品医療機器総合機構 【環境省】環境再生保全機構 | (独立行政法人の数に増減なし) 【総務省】 ○通信総合研究所→情報通信研究機構 | 105 |
| ～16年7月 | (2法人)【経済産業省】中小企業基盤整備機構 【国土交通省】都市再生機構 | | |
| ～16年10月 | (1法人)【国土交通省】奄美群島振興開発基金 | (独立行政法人の数に増減なし) 【経済産業省】 ○工業所有権総合情報館→工業所有権情報・研修館(名称変更) | |
| ～17年4月 | (1法人)【厚生労働省】医薬基盤研究所 | | 109 |
| ～17年9月 | (1法人)【内閣府】沖縄科学技術研究基盤整備機構 | | |
| ～17年10月 | (3法人) 【文部科学省】日本原子力研究開発機構 【厚生労働省】年金・健康保険福祉施設整理機構 【国土交通省】日本高速道路保有・債務返済機構 | | |
| ～18年4月 | (1法人) 【厚生労働省】年金積立金管理運用 | (10法人減) 【総務省】○消防研究所(廃止) | 113 |

| | | | |
|---------|---|---|-----|
| | | 【文部科学省】 ○国立オリンピック記念青少年センター、国立青年の家、国立少年自然の家→国立青少年教育振興機構 【厚生労働省】 ○産業安全研究所、産業医学総合研究所→労働安全衛生総合研究所 【農林水産省】 ○農業者大学校(廃止。なお、一部業務は農業・食品産業技術総合研究機構に移行) ○さけ・ます資源管理センター→水産総合研究センターへ統合 ○農業・生物系特定産業技術研究機構、農業工学研究所、農業食品研究所→農業・食品産業技術総合研究機構 【国土交通省】 ○北海道開発土木研究所→土木研究所へ統合 ○海技大学校、海員学校→海技教育機構 | 104 |
| ～19年4月 | (1法人) 【国土交通省】 住宅金融支援機構 | (4法人減) 【内閣府】 ○駐留軍等労働者労務管理機構(防衛省に所管変更) 【文部科学省】 ○国立博物館、文化財研究所→国立文化財機構 ○国立特殊教育総合研究所→国立特別支援教育総合研究所(名称変更) 【農林水産省】 ○農林水産消費技術センター、肥飼料検査所、農薬検査所→農林水産消費安全技術センター ○林木育種センター→森林総合研究所へ統合 | 101 |
| ～19年10月 | (1法人) 【総務省】 郵便貯金・簡易生命保険管理機構 | | |
| ～20年4月 | | (1法人減) 【農林水産省】 ○緑資源機構(廃止。なお、一部の業務は森林総合研究所及び国際農林水産業研究センターに承継) | 101 |
| ～20年10月 | | (1法人減) 【財務省】 ○通関情報処理センター(特殊会社化) | |
| ～21年4月 | | (1法人減) 【文部科学省】 ○メディア教育開発センター(廃止) | 99 |
| ～21年10月 | | (1法人減) 【文部科学省】 ○国立国語研究所(廃止) | |
| ～22年4月 | (6法人) 【厚生労働省】 国立がん研究センター、国立循環器病研究センター、国立精神・神経医療研究センター、国立国際医療研究センター、国立成育医療研究センター、国立長寿医療研究センター | | 104 |

(注) 政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

2 主務省別の法人数

平成 22 年4月現在、独立行政法人は 104 法人設置されており、当該法人を所管している府省は 11 府省となっている。主務省別に独立行政法人の設置状況をみると、最も多いのは文部科学省の 23 法人であり、次が厚生労働省及び国土交通省の 20 法人となっている(図表6参照)。



図表6. 主務省別の法人数(平成 22 年4月1日現在)

- (注) 1 政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
2 農林漁業信用基金の主務省は農林水産省及び財務省であるが、便宜上、農林水産省に記載している。
3 奄美群島振興開発基金の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省に記載している。
4 住宅金融支援機構の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省に記載している。